

公印省略

4 薬 第 3 3 0 0 号  
令和 5 年 2 月 1 6 日

関係団体の長 殿

福岡県保健医療介護部薬務課長

マスク着用の考え方の見直し等について（令和5年3月13日以降の取扱い）

平素より、本県の新型コロナウイルス感染拡大防止にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

今般、新型コロナウイルス感染症対策におけるマスクの取扱いについて、行政が一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とするよう取扱いが見直されることとなりました。

この取扱いの見直しは、周知期間や事業者の準備期間等も考慮し、令和5年3月13日から適用されます。令和5年3月12日までは、屋内では原則着用、屋外では原則不要の考え方は変わらず、現行どおりの対応となりますことを申し添えます。

つきましては、別添資料をご確認いただき、ご対応いただきますようお願いいたします。

また、貴会員への周知につきましてもご協力いただきますようお願いいたします。

別添資料

- ・ 令和5年2月10日付事務連絡「マスク着用の考え方の見直し等について（令和5年3月13日以降の取扱い）」（厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部）
- ・ マスクリーフレット（厚生労働省）

【問い合わせ先】

福岡県保健医療介護部薬務課

電話番号：092-643-3284

ファックス：092-643-3305